

## 平成29年第7回白鷹町議会定例会 第2日

### 追加変更議事日程

平成29年9月6日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議第70号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 2 議第71号 白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第72号 白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 4 議第73号 白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 5 議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 6 議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議第82号 日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第13 議第83号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の締結について
- 日程第14 請第 4号 平成30年度以降の政策の見直しに関する意見書提出方請願
- 日程第15 請第 5号 憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願
- 日程第16 議第81号 町道路線の認定について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

---

○出席議員（14名）

1番	遠藤 幸一	議員	2番	渡部 善美	議員
3番	笹原 俊一	議員	4番	佐々木 誠司	議員
5番	小口 尚司	議員	6番	小形 輝雄	議員
7番	田中 孝	議員	8番	山田 仁	議員
9番	奥山 勝吉	議員	10番	石川 重二	議員
11番	佐藤 京一	議員	12番	菅原 隆男	議員
13番	関 千鶴子	議員	14番	今野 正明	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	高橋 浩之
企画政策課長	湯澤 政利
企画主幹	永野 徹
町民課長	中村 裕之
健康福祉課長	長岡 聡
商工観光課長	齋藤 重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	菅間 直浩
建設水道課長	菅原 良教
病院事務局長	渡部 町子
教育次長	田宮 修
監査委員	竹田 謙一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口 浩
係長	橋本 達也
書記	佐藤 圭子

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成29年第7回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元にお配りした追加変更議事日程のとおりであります。

早速議事に入ります。

---

○議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第70号 字の区域及び名称の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第70号 字の区域及び名称の変更についての提案理由を申し上げます。

国土調査法に基づく地籍調査事業の実施に伴い、字の区域及び名称を変更する必要があるため提案するものであります。

なお、内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明を申し上げます。

議第70号 字の区域及び名称の変更について。

地方自治法第260条第1項の規定により、国土調査の成果の認証の日から本町の字の区域及び名称を別紙調書のとおり変更するものとする。

裏面をお開きをいただきたいと思います。

変更調書によりご説明を申し上げます。

大字萩野字原一1849及び1850並びに字原川3272、以上の区域を、大字萩野字堰袋に変更する。

大字萩野字笹坂一2667、2668合併、2667-乙及び2668-乙、以上の区域を、大字萩野字

堰上に変更する。

大字萩野字笹坂一2669について、大字萩野字五郎山一に変更する。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第70号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第71号 白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第71号 白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、重度心身障がい（児）者医療給付事業における対象者の一部負担金の年間上限額を設定するため提案するものがあります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

議第71号 白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨によりご説明いたします。お開きをいただきたいと思います。

今回の改正につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、重度心身障がい（児）者医療給付事業における対象者の一部負担金について、年間上限額の設定など、算定基準の改正を行うものであります。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順にご説明いたします。

別表第2第5号、改、重度心身障がい（児）者医療給付事業の一部負担金の算定基準のうち、外来について新たに年間上限額を設けるもの。

外来及び入院の区分で現行と改正後の上限額を表に記載しておりますが、外来の改正後で網かけをして表記しております箇所ではありますが、外来について新たに年間上限額を設けるものであり、その額は14万4,000円となるものでございます。

別表第2第6号、改、重度心身障がい（児）者医療給付事業の一部負担金の算定基準のうち、訪問看護療養費について新たに年間上限額を設けるもの。

訪問看護療養費につきまして、表の網かけで表記しております箇所ではありますが、新たに年間上限額を設けるものであり、その額は14万4,000円となるものでございます。

附則第1項、施行期日、この条例は、公布の日から施行し、平成29年8月1日以後の医療行為に係るものから適用するもの。

附則第2項、経過措置、平成29年8月1日前に行われた医療行為に係るものについては、なお従前の例によるもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第71号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第72号 白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第72号 白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、課税免除条例の根拠規定が削除されたことから、本条例を廃止するため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、高橋浩之君。

○税務出納課長（高橋浩之） ご説明いたします。

議第72号 白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定について。

白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例を次のように制定する。

白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例。

白鷹町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例は廃止する。

附則、この条例は公布の日から施行する。

なお、農村地域工業等導入促進法の一部改正については、支援措置が見直され、他の法律において地方税の軽減措置が行われていることに伴い、同法の課税免除規定が削除されたものであります。

本町におきましては、本条例により課税免除を適用した実績はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第72号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第4、議第73号 白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第73号 白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

昭和37年に農業就業構造の改善を図るため、白鷹町農業委員会の附属機関として設置

された白鷹町農業労働力調整協議会を廃止するため提案するものであります。

なお、内容につきましては農業委員会事務局長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 農業委員会事務局長、菅間直浩君。

○農業委員会事務局長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第73号 白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例の設定について。

白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例を次のように制定する。

白鷹町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例。

白鷹町農業労働力調整協議会設置条例は廃止する。

附則、施行期日、第1項、この条例は公布の日から施行する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、第2項、白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第3中、農業労働力調整協議会委員、年額8,000円を削除するものであります。

なお、この協議会につきましては、設立当初、農家の次男、三男の雇用対策や農繁期労働力の確保などについて情報収集や意見交換を行う組織として設置されたものでございました。近年は主に標準的な農作業賃金や機械利用料金などについての協議を行ってきたものでございます。

今般の農業委員会制度の改正に合わせ、近隣市町の動向なども踏まえて廃止することを提案するものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第73号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第74号から議第80号までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第5、議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第11、議第80号 平成29年度白鷹町訪問介護ステーション事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上、平成29年度各会計補正予算7件は、会議規

則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、障害者福祉施設整備事業による障害者通所施設整備支援を初めとする福祉関連施策のほか、地域の安全・安心対策としての消防団活性化事業や町道・水路等の維持工事、森林・山村多面的機能発揮対策事業等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれる財政需要等に備え、減債基金への積み立てを行うものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、コミュニティセンター管理運営等に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ8,761万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億6,508万4,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）。

平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,761万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億6,508万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額及び計を申し上げます。

初めに歳入でございます。

8款地方特例交付金、27万5,000円、624万2,000円。

13款国庫支出金、437万1,000円、7億5,814万5,000円。

14款県支出金、506万4,000円、10億7,719万7,000円。

18款繰越金、8,799万6,000円、3億4,625万3,000円。

19款諸収入、181万1,000円、7,305万3,000円。

20款町債、1,190万円の減額、21億4,670万円。

歳入合計、8,761万7,000円、95億6,508万4,000円。

続いて、歳出でございます。

1款議会費、25万3,000円の減額、9,742万1,000円。

2款総務費、2,520万4,000円、30億9,200万9,000円。

3款民生費、1,615万6,000円、21億6,860万7,000円。

4款衛生費、430万4,000円の減額、4億9,028万4,000円。

6款農林水産業費、842万5,000円の減額、5億7,581万9,000円。

7款商工費、2,154万4,000円、3億6,225万3,000円。

8款土木費、2,901万6,000円、7億4,451万2,000円。

9款消防費、208万1,000円、3億3,168万9,000円。

10款教育費、244万4,000円、6億5,855万7,000円。

11款災害復旧費、415万4,000円、8,330万6,000円。

歳出合計、8,761万7,000円、95億6,508万4,000円。

続いて、5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。追加でございます。

事項、期間、限度額の順にご説明を申し上げます。

荒砥高等学校活性化事業、平成29年度から平成30年度、560万円。

地域おこし協力隊事業、平成29年度から平成30年度、1,600万円。

白鷹町蚕桑地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,700万円。

白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,850万円。

白鷹町荒砥地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,550万円。

白鷹町十王地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,850万円。

白鷹町鷹山地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,400万円。

白鷹町東根地区コミュニティセンター管理運営業務、平成29年度から平成32年度、2,850万円。

次に、第3表、地方債補正。変更でございます。

それぞれ限度額の変更をいたすものでございます。

過疎対策事業について110万円を追加し17億3,480万円に、臨時財政対策債につきまして1,300万円を減額し2億700万円に、それぞれ変更をいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び施設の更新工事に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ162万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億3,672万7,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明申し上げます、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,672万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。

款、補正額、計のみご説明を申し上げます。

5 款繰越金、162万4,000円、402万4,000円。

歳入合計、162万4,000円、5億3,672万7,000円。

歳出。

1 款公共下水道費、162万4,000円、2億6,951万3,000円。

歳出合計、162万4,000円、5億3,672万7,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国民健康保険給付基金への積み立て及び過年度療養給付費等交付金等の精算等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3,592万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億8,895万6,000円となるものであります。

なお、内容については町民課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書、1ページをお開き願います。

議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,592万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,895万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

3 款国庫支出金、37万8,000円、4億4,707万2,000円。

9 款繰入金、33万7,000円、1 億3,331万円。

10款繰越金、3,521万円、6,845万8,000円。

歳入合計3,592万5,000円、19億8,895万6,000円。

続いて歳出でございます。

1 款総務費、71万5,000円、1,283万8,000円。

8 款保健事業費、12万円、2,644万9,000円。

9 款基金積立金、2,999万9,000円、3,000万円。

11款諸支出金、509万1,000円、1,860万7,000円。

歳出合計3,592万5,000円、19億8,895万6,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び国庫支出金の変更等に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、国庫支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ81万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1 億6,955万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長に説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、ご説明を申し上げます。

予算書1 ページをお開きいただきたいと思います。

議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1 億6,955万1,000円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2 ページをごらんをいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみご説明を申し上げます。

歳入。

3 款国庫支出金、542万1,000円の減額、694万円。

5 款繰入金、18万1,000円の減額、1 億123万5,000円。

6 款繰越金、102万1,000円、107万1,000円。

8 款町債、540万円、2,330万円。

歳入合計81万9,000円、1 億6,955万1,000円。

続いて、歳出でございます。

1 款農業集落排水事業費、81万9,000円、1 億653万3,000円。

歳出合計81万9,000円、1 億6,955万1,000円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、地方債補正。

変更でございます。

起債の目的、下水道事業、特定地域生活排水処理施設事業・一般分につきまして270万円を追加し1,170万円に、過疎対策事業につきまして270万円を追加いたしまして1,160万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び介護給付費準備基金への積み足し等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ4,481万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億4,596万9,000円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書1 ページをお開きください。

議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。  
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,481万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,596万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

7款繰入金、175万8,000円の減額、2億7,731万3,000円。

8款繰越金、4,657万5,000円、4,687万5,000円。

歳入合計4,481万7,000円、17億4,596万9,000円。

歳出。

1款総務費、56万3,000円、4,461万2,000円。

3款地域支援事業費、5,000円の減額、6,479万5,000円。

4款基金積立金、2,723万6,000円、2,732万3,000円。

5款諸支出金、1,702万3,000円、1,742万5,000円。

歳出合計4,481万7,000円、17億4,596万9,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入の総額に12万円を追加し3億1,917万円に、収益的支出総額に39万9,000円を追加し3億362万8,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、平成29年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

以降、款、補正予定額、計のみご説明を申し上げます。

収入。

第1款水道事業収益、12万円、3億1,917万円。

支出。

第1款水道事業費用、39万9,000円、3億362万8,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第3条、予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（1）職員給与費、39万9,000円、2,690万6,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入及び支出の総額にそれぞれ24万円を追加し、それぞれ3,510万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

予算書の1ページ目をお開きください。

議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算第3条に定めた収益的

収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以降、款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款事業収益、24万円、3,510万1,000円。

支出。

第1款事業費用、24万円、3,510万1,000円。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第3条、予算第7条中の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費、24万円、2,769万1,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

---

#### ○議第74号から議第80号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。平成29年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前10時43分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

#### ○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

#### ○議第74号から議第80号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第12、議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第4

号) について(予算特別委員長報告) から日程第18、議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第1号) について(予算特別委員長報告) までの以上7件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

平成29年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

[予算特別委員長 菅原隆男 登壇]

○**予算特別委員長(菅原隆男)** 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告します。

議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第4号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○**議長(遠藤幸一)** 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第74号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第4号) について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○**議長(遠藤幸一)** なければ、直ちに採決いたします。

議第74号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第75号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第75号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第76号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第76号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第77号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第77号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第78号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第78号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第79号 平成29年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論

を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第79号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第80号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第80号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

#### ○議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第19、議第82号 日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 議第82号 日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては企画政策課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） ご説明申し上げます。

議第82号 日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の締結について。

町は下記により日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1、契約の目的、日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、2億5,164万円。
- 4、契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5783番地、株式会社鈴木工務店  
代表取締役 鈴木重治。

なお、主な工事の内容についてご説明申し上げます。

構造につきましては木造平屋建てで、床面積は建物部分680.70平方メートル、テラス部分102.68平方メートルの、計783.38平方メートルです。平面計画につきましては、展示室、交流体験ホール、加工室、商品研究室、それに加工体験用のテラスを有し、紅花に関連する加工や体験、新たな商品研究ができる施設として、町産木材を活用し建設を行うものです。

工期については、平成30年3月28日を完成期限とするものでございます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

9番、奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今の説明で町産材を使うというようなお話なのですが、この工期からいつの間にか合うような状況を確認できるのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） 木材の確保ということですが、これらについては準備段階から町産木材を使用したいということで検討を進めてきておりまして、十王財産区の木材につきましてはの利用について行いたいということで、現在検討、それから財産区とも調整をさせていただいて、利用に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（遠藤幸一） 9番、奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） そうしますと、伐採その他についてはまだこれからということなのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） それらにつきましては、県と財産区で現在伐採に向けた取り組みを進めているところでございまして、伐採後につきましては乾燥センターを利用させていただくような方向で調整をさせていただいているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 9番、奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） この乾燥センターは当然町内の乾燥センターを使うということの理解でいいのですよね。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） そのような方向で進めるように取り組んでいるところでございます。

○議長（遠藤幸一） 3回が制限でありますのでよろしいですね。

○9番（奥山勝吉） はい。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑集結と認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第82号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第20、議第83号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第83号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。

鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては建設水道課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第83号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の締結について。

町は下記により鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、契約の目的、鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、6,426万円。

4、契約の相手方、山形県米沢市丸の内二丁目2番27号、株式会社後藤組 代表取締役 後藤茂之。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、主要地方道の長井白鷹線荒砥橋工区の改築工事によりまして、現在の中継ポンプ場が道路敷地となるために移設工事を行うというようなものでございます。工事の内容といたしましては、ポンプ場の躯体工事というようなことで、鉄筋コンクリート造りの地下2層階構造の施設、また、ポンプ場上屋の建築工事というようなことで、鉄骨造り平屋建て、延べ床面積50.83平米でありますけれども、その施設を整備をするというようなことと、またあわせまして、汚水の圧送管であります。既設汚水圧送管に接続をするために24.5メートルほどを整備をしていく内容でございます。

なお、工期につきましては、平成30年3月23日とするものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第83号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○請第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第21、請第4号 平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請願及び日程第22、請第5号 憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請第4号は産建文教常任委員会に、請第5号は総務厚生常任委員会に、それぞれ審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

---

#### ○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後1時34分〉